【表紙】

【発行登録番号】	１-関東１
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月25日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目３番８号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目１番７号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 横 見 真 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目７番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 段 茂 樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2020年１月８日）から２年を経過する日（2022年１月７日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし

【縦覧に供する場所】

株式会社広島銀行松山支店

（松山市南堀端町６番地５）

株式会社広島銀行岡山支店

（岡山市北区磨屋町１番３号）

株式会社広島銀行東京支店

（東京都中央区京橋二丁目７番19号）

株式会社広島銀行大阪支店

（大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

１ 【新規発行社債】

未定

２ 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

３ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

一般運転資金に充当する予定であります。

第２ 【売出要項】

該当事項なし

第３ 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第１ 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第108期(自 2018年４月１日 至 2019年３月31日) 2019年６月27日関東財務局長に提出
事業年度 第109期(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日) 2020年６月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第110期(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日) 2021年６月30日までに関東財務局長に提出予定

２ 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第109期第１四半期(自 2019年４月１日 至 2019年６月30日) 2019年８月８日 関東財務局長に提出
事業年度 第109期第２四半期(自 2019年７月１日 至 2019年９月30日) 2019年11月12日 関東財務局長に提出
事業年度 第109期第３四半期(自 2019年10月１日 至 2019年12月31日) 2020年２月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第110期第１四半期(自 2020年４月１日 至 2020年６月30日) 2020年８月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第110期第２四半期(自 2020年７月１日 至 2020年９月30日) 2020年11月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第110期第３四半期(自 2020年10月１日 至 2020年12月31日) 2021年２月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第111期第１四半期(自 2021年４月１日 至 2021年６月30日) 2021年８月16日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第111期第２四半期(自 2021年７月１日 至 2021年９月30日) 2021年11月29日までに関東財務局長に提出予定

３ 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年12月25日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年６月28日に関東財務局長に提出

第２ 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2019年12月25日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第３ 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社広島銀行本店
（広島市中区紙屋町一丁目３番８号）
株式会社広島銀行松山支店
（松山市南堀端町６番地５）
株式会社広島銀行岡山支店
（岡山市北区磨屋町１番３号）
株式会社広島銀行東京支店
（東京都中央区京橋二丁目７番19号）
株式会社広島銀行大阪支店
（大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし